（様式1）

学校番号	30	学校名	茨城県立ＩＴ未来高等学校

令和7年度道徳教育全体計画

諸法規

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・高等学校学習指導要領
・県教育委員会による主な施策

保護者の願い

・基本的な生活習慣の確立
・学力の確かな向上
・希望進路の実現
・安全安心な学校生活

校訓

大志　創造　挑戦

学校の教育目標

・一人一人に応じた学習指導の充実、授業改善
・探究的プロジェクト学習を軸としたキャリア教育の充実
・豊かな心の育成　　・教職員の超過勤務時間の縮減
・広報の充実　　・教育環境の改善

道徳教育重点目標

・規範意識の高揚を図り、マナーを守る心を育む。
・相手の立場や心情を理解し、感謝と思いやりの心を育む。
・自他の生命を大切にする心を育む。
・本校生徒としての自覚と責任をもち、よりよい校風を築く。

生徒の実態

・全体的に素直な生徒が多く、挨拶や礼節ある行動をすることができるなど、規則正しい生活習慣を確立して充実した学校生活を送っている。
・生徒間の学力差はやや大きいものの、各自の持っている能力を十分に発揮して精力的に学習活動に取り組んでいる。

地域の実態

・笠間市や地元企業からの支援を受けている。

各教科・科目

国語	他者との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす。
地歴	我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚を深める。
数学	数学的な見方や考え方を養い、活用する態度を育成する。
理科	自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な自然観を育成する。
保体	心身ともに健康で、明るく豊かな生活を営む態度を育成する。
芸術	基本的な技法を習得し、鑑賞や実技を通して、豊かな想像力や情操を養う。
外国語	言語や文化の理解を深め、コミュニケーション能力を養う。
家庭	様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとする態度を養う。
総合的な探究の時間	自ら日常生活の中での問題点を発見し、自ら考え判断して行動し、解決していくための資質・能力を育成することを目指す。
専門情報	情報産業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

特別活動

ホームルーム活動

・ロングホームルームにて、月に1回以上は豊かな心の育成に向けた指導を行う。
・学級の一員としての自覚を高め、学校生活への適応を図るとともにその充実を目指す。
・体験的活動の充実を図る。

・心身の調和のとれた発達、個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてより良い生活を築こうとする自主的で実践的な態度を育てる。また、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、様々な集団での他との関わりにおいて自己を生かす能力を養う。
・全生徒によって組織された生徒会活動の充実や改善を図り、協力の精神を養う。
・学校行事を充実させ、よりよい校風を創造する。

公民科

公共

・様々な集団の一員として生き、他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間をつくる存在であることを学習する。
・現実社会の諸問題から課題を設定し、他者と協働しながら課題を追究したり解決したりする学習を行う。
・持続可能な社会を築くという観点に立ち、社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、その課題の解決に向けて事実を基に他者と協働して考察、構想し、論拠を基に自分の考えを説明、論述する学習を行う。

・人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追求したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成する。

生徒指導

・礼儀や挨拶、正しい服装・頭髪等の指導を通して、基本的生活習慣の確立に努める。

・校内及び校外の巡回や家庭との連携を密にすることで、問題行動の未然防止はもとより、充実した学校生活を送ることができるように努める。

・交通安全教室や薬物乱用防止教室などを実施して、ルールやマナーを守る姿勢を育てる。

家庭との連携

・学校と家庭が連絡を密に取り合い、小さな変化を見逃さない対応をしていく。

・公開授業や文化祭などの学校行事にも参加しやすい雰囲気づくりを心掛ける。

・保護者及びPTAから出てきた意見等を積極的に取り上げ、学校とともに生徒を育てていくという意識を持てるようにする。

地域社会との連携

・体験活動やボランティア活動などを通して、積極的に地域と交流する。
・地域の方々にも学校公開への参加を案内し、学校の活動を広く地域にも周知する。